

船舶事故調査報告書

令和5年9月1日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和4年6月18日 10時50分ごろ
発生場所	愛知県西尾市梶島南東方沖 吉良宮崎港沖防波堤東灯台から真方位130° 1.4海里付近 (概位 北緯34°45.6′ 東経137°06.8′)
事故の概要	プレジャーボートみさとは、西進中、転覆した。
事故調査の経過	令和4年6月21日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート みさと、5トン未満（長さ7.77m）
船舶番号、船舶所有者等	235-27162愛知、有限会社豊田造船所
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船尾トランサムに割損
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南東、風速 約7m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が、愛知県蒲郡市所在のマリーナからレンタルして1人で乗り組み、同乗者8人を乗せ、クルージングの目的で、梶島南東方沖を約15ノットの対地速力で西進していた。</p> <p>船長は、突然衝撃を受けたので、主機を減速したのち停止し、船体を確認したところ、船外機が設置してある船尾トランサムの海中の部分が割れて海水が船内に流入していることを認め、同乗者とバケツで排水作業を行ったものの、大量の海水が船内に流入してきたので、転覆する危険を感じ、携帯電話で海上保安庁及び同マリーナに救助を要請した。</p> <p>本船は、船尾部から徐々に沈んで右舷側に転覆した。</p> <p>船長及び同乗者8人は、転覆した本船に掴まっていたところ、来援したマリーナの救助艇及び付近を航行中のヨットに救助された。</p> <p>本船は、マリーナの救助艇にえい航されて西尾市鳥羽漁港に入港した。</p> <p>本事故当日、数日前の大雨の影響で三河湾には川から流れ込んだ流木があった。</p> <p>本事故発生場所付近の水深は約8mで、暗岩等はなかった。</p> <p>船長及び同乗者8人は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>本船の喫水は、船首尾共に約0.5mであった。</p>
分析	本船は、西進中、船外機に何か当たり、船外機が設置してある船尾トランサムの海中の部分が割損して海水が船内に流入したことが

	<p>ら、船尾部が沈み、右舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p> <p>本事故当日、三河湾には、数日前の大雨の影響で川から流れ込んだ流木があったことから、本船が西進中、船外機等に海中の流木が当たり、船尾トランサムの中の部分が割損した可能性があると考えられるが、目撃者もおらず、船外機等に海中の流木が当たった状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、西進中、船外機が設置してある船尾トランサムの中の部分が割損して海水が船内に流入したため、船尾部が沈み、右舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、大雨が降った後は流木が海面及び海中に漂流している可能性があるため、海面の流木の有無を確認し、減速して航行すること。</li> </ul>